

規制緩和は

市民を幸せにするか

~若者・子育て世代に住みやすいまちへ~

京都市は、2022 年 10 月都市計画の見直し案を公表しました。見直し案は、高さ規制の緩和や撤廃、容積率の緩和、建ペい率の緩和及び住居系用途地区の商業系ないし工業系用途地区への変更を行おうとするものです。

本シンポジウムは、本計画の問題点を広く市民・関係者に知っていただき、持続可能な都市を目指し、住民参加や各分野の専門家を交えた審議会の設置を求める契機としたいと考えます。

日時

2023年

1.28(土)13:30~

場所

京都弁護士会 地階大ホール

(オンライン併用 ウェビナー形式)

参加方法

- ・事前申込み不要
- ・ウェビナー参加は右下 QR コード または

https://us06web.zoom.us/j/821457 50001

スケジュール パネリスト・発言予定者(含 Zoom 発言)

13:00 開場 13:30 開演

(主な内容)

- ・ 弁護士会からの報告
- ・ パネルディスカッション

北村 喜宣さん(上智大学法学部教授・行政法)

宗田 好史さん (京都府立大学名誉教授・都市計画)

中林 浩さん (まちづくり市民会議共同代表・神戸松蔭女子学院大学元教授)

· 報告·発言

牛尾 洋也さん (龍谷大学法学部教授・京都市景観審査会会長)

藤井 伸生さん (京都華頂大学名誉教授・京都保育団体連絡会会長)

小伊藤亜希子さん(大阪市立大学生活科学研究科教授)

蔭山 陽太さん (シアターE9 支配人) ほか

会場場所・お問合せ

京都弁護士会館 京都市中京区富小路通丸太町下ル TEL:075-231-2337(京都弁護士会 事務局) ウェビナー参加 はこちらから ⇒



開催趣旨

京都市は、2022年10月、【「みんなが暮らしやすい魅力と活力のあるまち」の実現に向けた都市計画の見直し案】を公表し、1か月間のパブコメ(市民意見の募集)を実施しました。見直しの目的は、若者・子育で世代の人口流出を防ぐなど、京都市が抱える重要課題の解決をすることです。その方策として、高さ規制の緩和(一部地域での撤廃を含む)、容積率の緩和、建ペい率の緩和及び住居系用途地区の商業系ないし工業系用途地区への変更を行なおうとするものです。パブコメの段階では都市計画変更の時期は未定とされていましたが、パブコメにより過半の賛成が得られたとして、2023年2月議会に関連条例を提出し、都市計画変更手続きに進むという異例のスピードでの見直しを表明しています。

この「まちづくり緊急シンポジウム」の目的は、若者や子育て世代も含め、住み続けられる 持続可能な京都市への展望を考えることです。そのために、まちづくりに取り組む市民をはじ め、都市計画・まちづくり・景観・子育て・住生活・不動産・法律等の各分野の第一線の専門家 を交え、計画の問題点を広く検討します。

都市計画の見直し案の問題点

京都弁護士会は、2022年11月、見直し案に関して以下の問題点を指摘し、撤回を求める意見書を提出いたしました。

- ▶人口減少対策として、建築規制を緩和する手法は効果が無いこと
- 子育て世代の住環境として高層化は逆方向であること
- 調和のとれたまちなみの喪失は、むしろ人口減少につながること
- 市民の意見が適切に反映されていないこと

意見書の詳細は京都弁護士会のホームページよりご覧下さい。

https://www.kyotoben.or.jp/pages_kobetu.cfm?id=10000273&s=ikensyo

